

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

夢や希望、志を持ち、学びを通じて、自らの人生をたくましく生きる力と社会に貢献する力を兼ね備えた人材を育成する学校をめざす。 （「夢に向かってチャレンジできる学校」、「生徒一人ひとりを大切に学校」、「あたたかい学校」、「面倒みのいい学校」をめざす） 1 自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力を育む。 2 人を思いやり、強い責任感と高い規範意識を持ち社会に貢献できる力を育む。 3 自らの考えを的確に発信し、相手の意見も傾聴できるコミュニケーション力を育む。 4 特別枠入試（「日本語指導が必要な生徒選抜」）の実施校として、より一層多様な価値観を認め、異文化を理解し共生社会を実現する力を育む。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成 （1）生徒に「学ぶことの意味」をていねいに伝え「学ぶ意欲」を喚起する。また、基礎・基本の定着とともに自らの考えを的確に伝え、相手の意見を傾聴できるコミュニケーション力を育成する。 ア 生徒の進路希望、興味・関心等に応じた教育課程の編成・実施とともに、新学習指導要領を踏まえた指導方法及び評価について工夫・改善に取り組む。 イ 組織的・継続的な授業見学や研究授業等とともに、個々の学びの支援等の観点から、1人1台端末及び学習支援クラウドサービス等の活用を推進する。 ウ 多様な価値観を育む一環として国際理解教育等を推進するとともに、論理的に考え、まとめ、発表する力、相手の意見を傾聴する力を育成する。 エ 基礎・基本の定着のための授業規律の確立、予習・復習及び家庭学習の指導とともに、発展的な学習指導にも取り組む。 オ 英語の四技能の向上のため、積極的に英語を使う学校づくりとともに、検定試験の受検を推進する。 ※ 生徒向け学校教育自己診断「授業満足度」の肯定的回答率を毎年1％以上引き上げ、令和8年度に88％をめざす。（R03 78％ R04 72％ R05 85％） （以下「生徒向け学校教育自己診断」は「生徒診断」と表記、％は「肯定的回答率」を示す） ※ 生徒診断「授業で発表する機会がある」を毎年1％以上引き上げ、令和8年度に89％をめざす。（R03 70％ R04 72％ R05 86％） 2 キャリア発達の支援 （1）生徒が望ましいキャリアの展望を持つために、以下の取組みを推進する。 ア 主体的に将来や社会について考え、進路実現を図る生徒を育成するため、校内外で連携し3年間をみとおした組織的・系統的なキャリア教育を推進する。 イ 主体的に学習に取り組む生徒を育成するため、組織的な取組みを推進する。その際、教育産業等の活用を図る。適切な進路選択のため、1年次から系・コース選択の説明会などを通じて生徒が考える機会やそのための課題を設ける。特に看護医療コース・幼児教育コースについては専門機関等との連携を多く取り入れ、進学後の姿をイメージさせながら指導を行う。 ウ 学習の基盤となる資質・能力を育成するため、「総合的な探究の時間」と各教科を連携させた教科横断的なカリキュラムの編成・実施と共に、組織的な指導体制を確立する。 ※ 生徒診断「進路指導関係4項目」（ガイダンス等・必要な科目選択・知りたい情報・進路や生き方について考える機会）を毎年1％以上引き上げ、令和8年度に92％をめざす。（R03 87％ R04 85％ R05 88％） ※ 四年制大学進学における希望実現率90％以上を維持する（R03 93％ R04 85％ R05 98％）とともに、 学校幹旋就職の100％を維持する（R03 100％ R04 100％ R05 100％） 3 生徒の自己効力感と人権意識の向上（「自主自律」や「文武両道」の精神を育成）と、誰もが安心して学ぶことのできる学校づくり （1）生徒の自己効力感の育成のために以下の取組みを推進する。 ア 校内で連携して、生徒が学級活動、学年・学校行事、部活動、ボランティア活動等に1年次から主体的に取り組むことを支援し、協調性や向上心、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成する。 イ「あいさつ」「服装・頭髮」「時間管理」等生活習慣の確立とともに、公共のルールやマナーを守る社会性を育成する。その際、保護者との連携を推進する。 ※ 生徒診断「行事満足度」を令和8年度まで88％以上を維持する。（R03 69％ R04 78％ R05 88％） （2）生徒の人権尊重意識の向上を支援し、違いを認め互いの立場や思いを尊重する心、状況に応じた言動ができる力を育成する。 （3）誰もが安心して学ぶことができるよう健康安全教育、防災教育等を組織的・計画的に実施する（いじめ等の防止、薬物乱用の防止、組織的な各種訓練）。 4 学校全体の課題を解決するため、組織的活動の徹底と教職員力の向上 （1）自主的・主体的に物事に取り組む生徒の力を育成するため、以下の取組みを推進する。 ア 学校教育目標の共有とともに、卒業までの3年間を見通した組織的・系統的な教育活動を推進する。 イ 将来構想検討委員会・分掌・学年・教科・委員会等で連携するとともに、取組みを分析・評価し、改善につなげる。 （2）下記の学校全体の課題に重点的に取り組む。 ア 「日本語指導が必要な生徒選抜」による入学生徒（＝渡日生）への指導体制の確立及び、国際理解・国際交流の取組みを充実する。 イ 関係諸機関と連携しながら、全教職員の人権意識の向上をめざす研修とともに、生徒の人権侵害事象の未然防止（SNSの適切な使用）等の指導を充実する。 ウ 配慮を要する生徒を含めた生徒の共通理解とともに、保護者や専門家（SCやSSW・医療機関・外部機関等）・関係諸機関等と連携して組織的な教育相談及び支援教育を充実する。 エ 学校教育活動に関する情報を積極的に校内外へ発信する。その際、ICT機器活用等、校内での情報収集や発信の工夫・改善を推進する。 （3）組織的にミドルリーダーや経験の少ない教員の育成に取り組むとともに、教員の自己研さんを進める。 ア 教員の働き方改革に向けて、学校全体で業務の見直しや平準化を行う。その際、ICT機器やグループウェア等の積極的・組織的な活用を推進する。 （4）良好な教育環境の確保に努め、施設、設備の計画的な改善に取り組む。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和6年12月実施分〕	学校運営協議会からの意見
（選択肢は、1＝よくあてはまる、2＝ややあてはまる、3＝あまりあてはまらない、4＝まったくあてはまらない。文中の回答の数字(%)は、特に指定しない限り1と2の合計を肯定的回答とする）前年比較で2％以上の差がある項目について高いほうに下線。 （R06（R05）R01※感染症前） 【学校生活への満足度、全体的傾向】 ・生徒「学校に行くのが楽しい」84（83）82 「悩みや相談に応じてくれる」88（85）75 「いじめなどに真剣に対応してくれる」91（88）82 「教室や廊下等の清掃が行き届いている」69（74）65 ・保護者「子どもは学校に行くのを楽しみにしている」78（77）82 「先生は子どもを理解している」74（75）73 ・教職員「生徒の意見をよく聞いている」81（87）86 ○生徒・教職員評価が向上。 【保護者との連携】 ・保護者「保護者の相談に適切に応じてくれる」88（89）83 「保護者の願いに応えている」86（85）74 「家庭への連絡や意思疎通を積極的に行う」77（74）75 「携帯連絡網は学校からの情報収集に役立つ」92（93）88 ・教職員「家庭への連絡をきめ細かく行っている」92（95）91 「教育活動に必要な情報の生徒・保護者や地域への周知に努める」78（78）60 ○保護者評価は変化なし。教職員評価が向上。 【学習指導】 ・生徒「授業はわかりやすい」82（83）72 「授業でわからないことについて、先生に質問しやすい」82（79）75 「教え方に工夫をしている先生が多い」88（88）78 「授業で、自分の考えをまとめたり発表したりする機会がある」89（86）69 「授業でコンピュータやプロジェクトを活用している」97（96）90 ・保護者「子どもは、授業が楽しくわかりやすいと言っている」53（54）53 ・教職員「生徒一人ひとりがわかるように授業を工夫している」89（97）82 「学習内容の分からない生徒について、補習など、適切に指導」76（81）78 「学習活動の充実に分掌・教科・学年として工夫した取り組み」68（73）55 「学習指導計画・指導内容について、教科間で話し合う機会」68（76）71 「コンピュータ等の情報機器が、各教科の授業などで有効に活用」97（92）85 ○生徒評価が向上。情報機器活用以外の教職員評価が低下。 【進路指導】 ・生徒「将来の進路や生き方について考える機会がある」92（91）87 「知りたい情報を適切に知らせてくれている」92（89）80 「ガイダンスや総合探究、進路HRはコース選択や進路決定に役立つ」84（86）75 ・保護者「将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」90（90）79 「進路に関して、家庭への連絡や適切な情報提供を行っている」83（80）74 ・教職員「興味・関心、適性に応じて選択ができるようきめ細かい指導」70（78）60 「教職員全体で進路指導に取り組む体制が取れている」60（57）44 ○生徒・保護者評価が向上。教職員評価より興味・関心等に応じた指導、組織的指導を推進する。 【生徒指導】 ・生徒「学校生活についての先生の指導には納得できる」84（81）73 ・保護者「学校の生徒指導方針に共感できる」77（80）71 ・教職員「生徒指導は、生徒・保護者に理解されている」68（65）70 「教職員は協力して生活指導に当たっている」54（57）76 ○生徒評価は向上。保護者の理解を深めつつ、生徒状況を踏まえ組織的な指導を行う。 【人権尊重の教育】 ・生徒「いじめやセクシュアルハラスメントが起こりにくい」92（88）83 「人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」89（85）81 「悩みや相談に応じてくれる」（再掲）88（85）75 「SNSを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」97（95）90 ・保護者「学校では、子どもに関するプライバシーが守られている」92（94）88 「学校は、生徒の生命や人権を大切にする教育に取り組んでいる」90（94）85 「生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てる」89（91）79 「子どもはSNSを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」90（88）87 ・教職員「体罰やセクハラ防止等、人権尊重の姿勢にもとづいた指導」97（89）77 「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会」78（78）83 「人権尊重に関する様々な課題や指導方法について、話し合い」62（54）61 「生徒がSNSを適切に使用し、安心して学校生活を送るよう指導」65（68）67 ○生徒評価が向上。保護者への情報提供とともに、世代交代がある中、教職員が人権尊重に関する学びを深めることが必要	□第一回（令和6年7月8日（水）） 【学校からの報告】 ○資料に基づく報告 ・令和5年度学校経営計画、及び学校評価について・令和6年度学校経営計画について・各分掌・学年等の令和6年度目標について・令和6年度学校概況について ○遅刻・欠席を減らす取組みについて ・新型コロナウイルス感染症拡大を経て遅刻・欠席に対するハードルが下がった。様々な事情があり、遅刻・欠席が増加する生徒がいることを理解したうえで、登校することの大切さを伝えたり、「遅刻・欠席が増えることは通常（当たり前）のことではない」というメッセージを発し続けている。 ○不登校生徒への取組み ・教育相談委員会で情報共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しつつ指導に当たっている。 【委員より】 ○多文化共生の取組みとして、日本語指導が必要な生徒選抜で入学する生徒が、第一言語での発表する機会の紹介があった。そのような取組みで意思表示をすることをトレーニングできるのは素晴らしいことだと感じた。 ○協議を終えての感想（委員より） ・教員が一生懸命に生徒と向き合っていることが伝わる内容であった。 ・教育活動のDX化を通じて更に生徒と向き合う時間を増やしてほしい。 □第二回（令和6年10月16日（水）） 【授業見学】 【学校より】 ○各分掌・学年等の重点目標総括シート（進捗状況）について ・教務部（デジタル採点・返却、新学習指導要領に基づく授業方法の情報共有） ・進路指導部（新学習指導要領に基づく調査書の作成、看護医療コースにおける継続的な指導計画） ・生徒指導部・生徒会（遅刻指導、日本語指導が必要な生徒が全校で実施する取組み（ダンス・スピーチ）） ・保健部（薬物乱用防止教育、安全点検、PTAと共催する救急法講習会、防災教育） ・総務部（情報発信（携帯連絡網・ブログ）、70周年記念事業） ・3学年（進路指導の様子、自主性の育成） ・2学年（修学旅行の準備、教員から生徒一人ひとりへの声かけ、行事のふり返り） ・1学年（話し合いを基調とした日々の指導、学級を横断した総合探究の取組み、生徒が自らの変化を繰り返る活動、生徒の人間関係（集団行動が苦手なところがある）） ・将来構想委員会（学校課題を検討する会議を定期開催、次年度入学生教育課程の検討） ○令和7年度使用教科用図書について ○学校より ・超過勤務が一部の教員に集中していることについて、今年度、部活動顧問の在り方を変更。デジタル採点等の活用により、業務改善を進めたい。 【委員より】 ○授業見学について ・生徒は元気に学習活動に取り組んでいる。プリントを活用した授業に集中して取り組む姿は中学生と共通している。 ・英語話者の日本語指導が必要な生徒と一般選抜で入学した生徒が協力する授業は、生徒をつなぐ取組みがなされており効果的 ○協議でのご意見 ・現在の高校生は自分で判断・決定する能力が十分に育っていなかったり、アイデンティティが未確立。将来、社会貢献していくうえで課題。外国ルーツの生徒が日本の生徒にとってプラスになる取組み推進を期待。 ・個人情報に配慮しながら、日本語指導が必要な生徒が卒業後どのように成長しているかの発信を期待 □第三回（令和7年1月22日（水）） 【学校より】 ○令和6年度学校経営計画

府立東淀川高等学校

【学校の方向性】			
・教職員「教育活動について、教職員で日常的に話し合い」	89	(76)	89
「担任会、教科会、各種委員会など、校内の会議で有効な議論」	68	(68)	73
「分掌や学年等での連携が円滑に行われている」	46	(51)	76
「担任団と副担・学年団の意思疎通や連携が円滑」	54	(57)	72
「校内研修・学習会は課題に即したテーマで行われ、内容も充実」	84	(76)	76
「教育活動全般にわたる評価を行ない、次年度の計画に活かす」	65	(50)	46
○組織的な教育活動の一部が改善。組織間の連携や評価を次年度に活かす取組みを推進する。			

・学校教育自己診断について、「学校は楽しい」「授業がわかりやすい」等の項目について、生徒は 80%以上が肯定的評価。同様の質問に対する保護者の方の回答（60%程度）との差が生じている。
・日本語指導が必要な生徒選抜と一般選抜を実施する学校として、外国にルーツがある生徒と一般選抜入学生徒との交流の機会を設けた。
・部活動主顧問を担っていただく先生が増えたのはありがたい一方、それらの方の勤務時間に影響が出ている。
○分掌・学年・多文化共生推進委員会・将来構想委員会からの年間総括報告を実施
【委員より】
○三年の自己管理できる生徒を育む教育が実を結んできていると感じた。
○学校教育自己診断について
・肯定的な意見について「とても満足」と「どちらかといえば満足」の内訳の分析が必要
・学校教育自己診断の数値は高止まりしている。今後、取組みの「質を高める」ことに焦点を移行していくことが必要
○デジタル化を含めて学校の環境が大きく変化している。部活動を頑張れば「長時間勤務」が問題化など、難しい状況にある。
○教員が忙しい中でも生徒に時間を割いてもらっていると感じた。引き続き生徒に寄り添った教育をお願いしたい。
○令和 6 年度学校経営計画と評価（案）及び令和 7 年度学校経営計画（案）について承認する。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 5 年度値]	自己評価
1 確かな学力の育成	(1) ・「学ぶ意味」を伝えることによる「学ぶ意欲」の喚起 ・基礎・基本の定着、自らの考えを的確に伝え、相手の意見も傾聴できるコミュニケーション力の育成	(1) ア・進路希望等に応じた教育課程を編成、実施する。 ・新学習指導要領を踏まえた指導と評価の工夫・改善とともに、情報共有を推進する。 ・分掌・学年・教科が連携して、組織的・計画的に講習・補習等の指導を実施する。 イ・アンケート結果等を踏まえた効果的な習熟度別少人数授業を実施する。 ・1 人 1 台端末及び学習支援クラウドサービス等の活用を推進する。 ウ・国際理解教育等を推進する。 ・論理的に考え、まとめ、発表する力、相手の意見を傾聴する力を育成する。 エ・授業において、目標明示とふり返りの実施とともに、授業規律の確立、予習・復習、家庭学習等を継続的に指導する。また、学習状況等を踏まえて授業のみなおしを図る。 ・学年と教科等が連携して、3 年間をみとおした継続的な学習指導を行う。 オ・検定試験等により、英語運用能力の向上を図る。英語以外の検定試験の受検を推進する。	(1) ア・生徒診断「進路に必要な科目の選択」 90%以上[90%] ・生徒診断「学習評価に納得」 91%以上[91%] ・教員診断「補習など適切な指導」 82%以上[81%] イ・生徒診断「教え方に工夫をしている先生」 89%以上[88%] ウ・各学年の「総合的な探究の時間」等及び ・各学年の取組み以外で、国際理解教育等の実施（各年 1 回以上） ・生徒診断「考えをまとめ発表する機会」 87%以上[86%] エ・生徒診断「授業に満足」86%以上[85%] ・生徒診断「授業はわかりやすい」 84%以上[83%] ・生徒診断「質問しやすい」 81%以上[79%] ・教員診断「指導計画等について話し合う」 78%以上[76%] オ・英語資格検定受験（145 人以上）[145 人]	(1) ア・生徒診断 88% (△) ・生徒診断 92% (◎) ・教員診断 76% (△) イ・生徒診断 88% (△) ウ・「総合的な探究の時間」 3 年 1 回、2 年 1 回、1 年 1 回 全学年合同 1 回 (◎) ・生徒診断 89% (◎) エ・生徒診断 84% (△) ・生徒診断 82% (△) ・生徒診断 82% (◎) ・教員診断 68% (△) オ・英語資格検定受験 109 人 (△)
2 キャリア発達の支援	(1) ・生徒が望ましいキャリアの展望を持つための取組み	(1) ア・生徒が計画的に学習等に取り組む姿勢を育成するため、3 年間をみとおした指導計画を作成するとともに、生徒手帳等の活用を推進する。 イ・専門機関等と連携して生徒の進路意識を高める説明会や体験の機会を設定する。 ・「総合的な探究の時間」等において、学習の基盤となる資質等の育成のため、発表する機会を設定する。 ウ・進路指導部と学年・教科が連携して、教育産業データ等を活用しながら、組織的・計画的な進路指導を実施する。	(1) ア・生徒診断「進路指導関係 4 項目」 90%以上 [88%] イ・各学年で説明会や体験等の機会（年 2 回以上） ・各学年の「総合的な探究の時間」等で発表の機会（年 1 回以上） ウ・教員診断「教職員全体で進路指導に取り組む体制」 61%以上 [57%] ・四年制大学の希望実現 90%以上を維持 [98%] ・学校幹旋就職 100%維持[100%]	(1) ア・生徒診断 89% (△) イ・各学年で年 2 回以上 (○) ・各学年で年 1 回以上 (○) ウ・教員診断 60% (△) ・四年制大学の希望実現 96% (○) ・学校幹旋就職 100% (○)

府立東淀川高等学校

3 生徒の自己効力感と人権意識の向上と、誰もが安心して学ぶことのできる学校づくり	(1) ・生徒の自己効力感の育成のための取り組み推進	(1) ア・生徒が1年次から学校行事等に主体的に参加し、協調性等を育むよう組織的な支援を行う。 ・部活動参加促進のため、入学時の部活動紹介、試合予定の周知等を実施する。 ・生徒会や部活動等において、ボランティア活動や地域貢献活動等への参加を促進する。	(1) ア・生徒診断「学校行事満足度」 89%以上 [88%] ・生徒診断「部活動満足度」74%以上 [72%] ・入学時の部活動紹介 ・多文化部他でボランティア活動や地域貢献活動等に参加 イ・生徒診断「文化祭・体育祭が楽しく行える」 90%以上 [90%] ウ・全教員による登校指導期間（学期1回） ・教員診断「協力して生徒指導」 61%以上 [57%] ・保護者診断「生徒指導方針に共感」 81%以上 [80%]	(1) ア・生徒診断 88% (△) ・生徒診断 69% (△) ・入学時の部活動紹介 (◎) 新歓オリエンテーションの部活動紹介及び年間を通して部活動の試合予定を掲示 ・ボランティア活動等 (◎) 生徒会募金活動を新たに実施 イ・生徒診断 90% (○) ウ・各学期1回と11月に実施 (◎) ・教員診断 54% (△) ・保護者診断 77% (△)
	(2) ・違いを認め互いの立場や思いを尊重する心、言動ができる力の育成	(2) ・人権学習、学校行事等の機会を通して、違いを認め互いに思いやる心と言動ができる生徒の育成、多様性を認める集団づくりに取り組む。	(2) ・生徒診断「学校で人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」 86%以上 [85%]	(2) ・生徒診断 89% (◎)
	(3) ・健康安全教育、防災教育等の実施	(3) ・健康安全教育及び防災教育等を組織的、計画的に実施する	(3) ・いじめ対策委員会（学期1回） ・薬物乱用防止教室（年1回） ・組織的な防災避難訓練（年1回）	(3) ・いじめ対策委員会 (○) （学期1回と臨時開催） ・薬物乱用防止教室 (○) ・組織的な防災避難訓練 (○)

府立東淀川高等学校

4 学校全体の課題を解決するための組織的活動の徹底と教員力の向上	(1) ・自主的・主体的に取り組む生徒の育成	(1) ア・年度当初に教職員で目標を共有する。その際、学校経営計画とともに、分掌・学年等の目標を共有する。 イ・12 学期末をめどに分掌・学年等のふり返りとともに、年度末には学校全体で分析・評価のうえ、引継ぎを行う。	(1) ア・教員診断「教育活動について話し合い」 78%以上 [76%] ・将来構想委員会の定期開催と校内への情報発信 15 回以上/年 [13 回/年] イ・教員診断「分掌・学年等の連携が円滑」 55%以上 [51%] ・教員診断「評価を次年度の計画に活かす」 63%以上 [60%]	(1) ア・教員診断 89% (◎) ・将来構想委員会の開催と発信 年 18 回 (◎) イ・教員診断 46% (△) ・教員診断 65% (◎)
	(2)学校重点課題	(2) ア・渡日生の受入れについて、学校全体で組織的な取組みとともに、学外への周知を図る。 ・さまざまな機会を活用して、国際交流を推進する。 イ・人権研修の充実等により、教職員の人権についての意識と行動力を高める。教職員からの働きかけや生徒の学ぶ機会の充実により、人権尊重の考えや行動ができる生徒を育成する。 ・SNS の適切な使用について学年で生徒向け学習会等を実施する。 ウ・高校生活支援カードや教育相談委員会からの情報提供等を活用して、配慮を要する生徒の情報を学校全体で共有する。 ・教職員研修や SC・SSW からの情報提供等により、教職員が生徒を把握する力とともに相談等に対応できる力を身に付ける。 ・学年と教育相談委員会等で協力し、保護者や関係諸機関（SC、SSW、各機関等）と組織的・継続的な連携を推進する。 エ・学校パンフレットや ICT 機器の活用等により、本校の特長について情報発信する。また、生徒が作成した記事を顧問指導のもと、積極的に ICT を活用し、発信する。 オ・自然災害による臨時休業等に備えて学習支援クラウドサービス等による発信の充実を行う。	(2) ア・学内外の説明会（6 回以上） ・渡日生の情報共有のための学習会等 (学期 1 回以上) イ・教員診断「人権尊重に関して話し合い」 59%以上 [54%] ・生徒診断「人権や命の大切さを学ぶ機会」 86%以上 [85%] ・生徒診断「SNS を適切に使用」 95%以上 [95%] ・保護診断「子どもは SNS を適切に使用」 89%以上 [88%] ウ・生徒診断「悩みや相談に応じる先生」 86%以上 [85%] エ・教員診断「情報を生徒・保護者・地域に周知」 80%以上 [78%] オ・保護者診断「家庭への意思疎通を積極的に実施」 77%以上 [75%]	(2) ア・説明会（年 11 回） (◎) ・学習会等（年 4 回） (◎) イ・教員診断 62% (◎) ・生徒診断 89% (◎) ・生徒診断 97% (◎) ・保護者診断 90% (◎) ウ・生徒診断 88% (◎) エ・教員診断 78% (△) オ・保護者診断 77% (○)
	(3) ・組織的な教員の育成と教員の自己研さん	(3) ・管理職、首席等を中心に、教員のニーズや、経験年数の少ない教員等の育成・指導の観点を踏まえ、指導機会の充実を図る。 ・教員の働き方改革に向けて 各種会議等において ICT 機器及びグループウェアを活用し、情報共有等を推進する。また、業務分担について、実態把握に務めたうえで、みなおしを推進する。 ・部活動方針の遵守等により、時間外勤務時間の削減を推進する。	(3) ・研修会等を 1・2 学期に 2 回実施 ・各種会議等におけるペーパーレス化と情報共有の推進。連絡事項伝達におけるクラウド型ビジネスチャットツールやグループウェアの活用推進 ・時間外勤務に関する教職員対象アンケートにて「部活動が時間外勤務の主な原因」 34%以下 [44%]	(3) ・各学期 1 回計 3 回 (◎) ・クラウド型ツール更新により 利用拡大 (◎) ・アンケート結果 62% (△) 今年度新転任者で部活動主顧問になった教員複数名が方針等を守りながら部活動を指導
	(4) ・施設、設備の計画的な改善	(4) ・生徒の自主的な清掃活動について、学校全体で取り組むとともに、生徒の環境整備についての意識を高める。 ・施設・設備の計画的な改善に努める。	(4) ・生徒中心の学校内外の清掃活動 (学期 1 回以上) ・生徒診断「教室や廊下等の清掃が行き届いている」 76%以上 [74%] ・生徒診断「施設や設備等をすぐに修理等」 84%以上 [83%] ・教員診断「教室や廊下等の清掃をはじめ教育環境を整備」 64%以上 [60%]	(4) ・保健委員会が実施（年 10 回） (◎) ・生徒診断 69% (△) ・生徒診断 78% (△) ・教員診断 57% (△)